

令和4年6月1日【第150号】

ふじさき 社協だより



社会福祉法人
藤崎町社会福祉協議会

〒038-1214

藤崎町大字常盤字富田 70-1
(常盤老人福祉センター内)

☎ 65-2056 FAX 69-5262

HP: <http://www.fujisaki-shakyo.or.jp/>

QRコードはこちら→



いきいきふれあい サロン たくさん笑って健康づくり



(榊町内会)

5月25日(水)、榊公民館にて、社協のいきいきふれあいサロンが行われました。チャレンジデーの開催日でもあったため、津軽弁のラジオ体操とズンドコ節体操を行いました。その後は、事務局長によるシルバー川柳にてたくさんの笑顔が公民館にあふれました。

参加者は「シルバー川柳でたくさん笑いました。次も参加したいです。」と笑顔で話されていました。

「一日を大切に生きる よく笑う。」

社協心配ごと相談所・こころの健康相談・法律相談 開催日程

◎心配ごと相談(一般相談)とは

住民の皆様の日常生活のあらゆる不安や悩みごとに対して、社協相談員が相談に応じます。個人情報、相談内容などは秘密厳守いたします。

◎こころの健康相談とは

多重債務などの経済的な問題に司法書士の専門家が、病気やこころの悩みについては保健師が相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。※相談は無料です。

◆社協心配ごと相談所 毎週水曜日 相談時間 9:00~12:00 予約不要

○こころの健康相談日 毎月第1水曜日:常盤老人福祉センター 第3水曜日藤崎老人福祉センター

月日	相談種別	相談員	場所
6月1日(水)	一般相談	社協相談員	藤崎老人福祉センター
	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	常盤老人福祉センター
6月8日(水)	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
6月15日(水)	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	藤崎老人福祉センター
	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター
6月22日(水)	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
6月29日(水)	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
7月6日(水)	一般相談	社協相談員	藤崎老人福祉センター
	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	常盤老人福祉センター
7月13日(水)	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター
7月20日(水)	こころの健康相談	司法書士、保健師、社協相談員	藤崎老人福祉センター
	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター
7月27日(水)	一般相談	社協相談員	藤崎・常盤老人福祉センター

◎広域法律相談とは

広域心配ごと相談所は、弁護士による相談です。完全予約制になっており1日5件までとなっておりますので、相談を希望される方は、お早めにお申し込み下さい。※相談は無料です。

☆開催日及び相談場所は、下記の通りです。

◆広域法律横断所 相談時間 10:00~12:30 予約必要

☆申込:藤崎町社協 TEL 65-2056

月日	相談種別	相談員	地区	場所
6月24日(金)	法律相談	弁護士	平川市	尾上地域福祉センター
7月29日(金)	法律相談	弁護士	藤崎町	藤崎老人福祉センター
8月26日(金)	法律相談	弁護士	板柳町	板柳町公民館

相談室



いきいきふれあいサロン・一人暮らし高齢者昼食会 日程

☆いきいきふれあいサロン

町内の65歳以上の方を対象に、地域のふれあい交流を通して、仲間づくりの輪を広げ、地域の介護予防の拠点として心身機能の向上を目的に行っています。

☆いきいきふれあいサロンの内容

- ・ 血圧測定と健康チェック
- ・ 簡単な体操やゲーム、福祉のお話

【時間】午前10時より

【参加費】100円

【送迎サービス】

会場までの送迎サービスを行っています。近くの民生委員さんにお話してください。

☆ふれあい昼食会

常盤地区【月日】6月16日(木)【時間】11:00 藤崎地区【月日】6月23日(木)【時間】11:00

※会食は行わず、お持ち帰りさせていただきます。

月日	地区	場所
6月2日	葛野・水沼、東町・西豊田	藤崎老人福祉センター
6月8日	若松	若松転作研修館
6月9日	木挽町・横町	ふれあいずーむ館
6月15日	下町	下町集会所
6月24日	水木	水木ふるさとセンター
6月30日	みつや	老人憩の家
7月13日	福館	福館公民館
7月14日	藤越	藤越研修センター
7月20日	福島	福島公民館
7月27日	舟場・表町	老人憩の家
7月28日	伝馬	伝馬集会所

フードバンクへのご協力をお願いします

～フードバンクとは～

ご家庭や企業・団体からおすそ分けして頂いた食糧品を、困窮世帯や一時的に生活支援が必要な世帯へお渡しする活動です。ご家庭で余っている食糧品はありますか? 「もったいない」を「ありがとう」に変えるチャンスです。ぜひご協力ください。 お問い合わせ→(藤崎町社協 ☎65-2056)



寄付していただきたいもの

- ・ 乾麺
- ・ 調味料(味噌、醤油など)、食用油
- ・ 保存食品(缶詰、瓶詰など)
- ・ インスタント食品、レトルト食品
- ・ 飲料(水、ジュース、お茶など)



ご注意していただきたい点

- ・ 常温で保存できるもの
- ・ 賞味期限が1か月以上あり未開封のもの
- ・ 破損、汚れなどがなく品質に問題のないもの

令和4年度 社協一般会員加入 ～ご協力のお願い～

社協は、高齢者や障がいのある方などに対する福祉事業、青少年に対するボランティア活動の推進などを行っています。

各事業を進めるにあたっての経費は、補助金・委託金などの他に、町民の皆様からいただく会費で運営しております。近々、各地区の町内会並びに老人クラブの方が会員加入のお願いに伺いますので、趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎年会費 1世帯1,000円 ※「社協一般会費」は下記の事業(抜粋)の一部として使われております。

【出産祝い事業】



新しい町民の出生を祝福し、乳児用の紙おむつを支給します。

対象:満1歳未満の乳児を養育する保護者

◎申請書に必要な事項を記入し申請

◎お子さま1人につき1回限り

※詳細は社協HPにて記載しております。

【一人暮らし高齢者昼食会】

毎月1回、一人暮らし高齢者の方を対象に、参加者同士の交流などを目的に行っております。



【紙おむつ支給事業】

対象:在宅で紙おむつを使用している高齢者など

【いきいきふれあいサロン】【子育て応援ネット事業】

【福祉安心電話サービス事業】【福祉情報の提供】



【ボランティア活動事業】

町内の小中学校を福祉協力校に指定し、地域を巻き込んだ福祉活動を支援します。

シルバー会員募集! ～60歳からの助太刀人生～

シルバー会員になるには

- 藤崎町内に在住する原則60才以上で、健康で働く意志のある人
※原則60才以上とは、当該年度内に60才になる方を指しています。
- センターの趣旨(目的)に賛同した人
- 入会説明会を受けて、入会申込書と入会承諾書を提出した人
- 定められた会費を納入した人

募集中!



【作業内容】屋内外の軽作業・草刈り・草取り・除雪作業など

◎軽作業の場合

例) 自宅の片付けや清掃作業・草取りなどを2時間行った場合
時給900円×2時間=1,800円が作業された方へ振り込まれます。

◎草刈の場合

例) 自宅の庭や空き地などの草刈りを2時間で行った場合
時給950円×2時間=1,900円が作業された方へ振り込まれます。

【申込先】→(藤崎町社協 ☎65-2056)



編集後記

鳥の鳴き声が「ちゅんちゅん」と社協の建物内に響いた。何かと思い、音の主を探すとツバメが遊びに来ていました。過去には社協に巣を作ったこともあったそうですが、数年ぶりに戻ってきたようです。

ツバメの巣は幸運の象徴として、また穏やかな人の集まる場所にできると聞いたことがあります。今後も象徴通りの場所としてあり続けたいと思いました。7月下旬ごろまではツバメに会えるかもしれません。訪れた際にはぜひ探してみてください。 ツバメは恋も運んでくれるそうです。今年こそは・・・(齋藤)



